



集落営農法人だより

「第1回 役員向け研修会」を開催 ～農作業安全など学ぶ～

山口県集落営農法人連携協議会は8月24日、県JAビルにおいて、第1回 役員向け研修会を開催しました。研修会には会員法人の役員(34法人43名)など58名が出席、農作業の安全対策や農事組合法人の責任と義務についての研修を熱心に受けられました。

はじめに、協議会の中村久会長が「これから農繁期を迎えますが、農作業事故の防止・軽減に向けた農作業の安全対策について学んでいただくとともに、役員の皆様の役割発揮に対する期待が高まっている中、あらためて法的な義務と責任について理解を深めていただきたい」とあいさつ。



研修では、まず、山口県農林水産部農業振興課の村田悠介主任が農作業事故の実態とその要因について報告。本県は農作業死亡事故が直近10年間に平均10件程度発生しており、中でも乗用型トラクターによるものが最も多いことなどが紹介され、「一人ひとりの安全意識が非常に大切」と強調しました。

次に、労働安全衛生コンサルタントの厚東哲郎氏から「企業経営における労働安全衛生マネジメント」と題した報告があり、事故の発生原因と対策について、「錯覚などヒューマンエラーを防ぐ例として危険予知(KY)をすることが必要であり、指差呼称が効果的だ」と話されました。



また、農研機構 革新工学研究センターの皆川啓子研究員が「農作業現場改善について～これからの安全対策の考え方～」というテーマで報告、農作業事故で亡くなる確率は交通事故の4倍程度にも上り、日本で最も命がけの仕事であるなどと強調されました。

さらに、リスクカルテの紹介と活用方法について報告した（一社）全国農業改良普及支援協会の副島陽一参与は、農作業安全に関する自己チェックや注意する事項とその対策の確認等を自ら事由に実施できるよう作成した「リスクカルテWEB版」を紹介するとともに、組合員で農作業安全について話し合い、「ぜひ“私たちの農作業安全”を宣言してほしい」と話されました。

一方、役員の間すべき役割に関して、JA山口中央会 経営支援部の辻野義智担当部長がコンプライアンスについて、「組織のためにも、従業員のためにも、コンプライアンスの徹底と不正行為の未然防止に向けた取組みは組織の責任であると理解してください」とコンプライアンス（法令遵守）の徹底を強く強調しました。



最後に、JA山口中央会 総合対策部の吉武悟志次長は「農事組合法人の理事の責任と義務について」と題して報告。理事は、①組合員のリーダー②経営者③地域リーダーの3つの役割があるとしたうえで、義務と責任について詳しく説明しました。

なお、第2回役員向け研修会は11月に開催する予定です。

「新規就農サポーターズ 情報交換会」 開催 ～活発に意見交換～

山口県は9月4日、県庁において、「新規就農サポーターズ 情報交換会」を開催、新規就農者や法人への新規就業者の確保・育成に向けて関係団体で意見を交わしました。

はじめに、山口県農林水産部農業振興課の藤村誠課長が「県では、“担い手支援日本一”の取組みを進めているが、この「新規就農サポーターズ」による現場の支援体制も不可欠である。活発な意見交換をお願いしたい」とあいさつ。

協議では、会長の設置に関する規約の改正を行い、山口県農業士協会の梅川仁樹会長を選任。梅川会長はあいさつで「現場で新規就農者を支援する皆さんの取組みも必要」と話されました。

意見交換では、農業法人への新規就農者の受入れにおける課題や今後の「新規就農サポーターズ」の活動などについて積極的な発言が相次ぎました。

